

2023年版 居合道試合における審判員の留意点

〔2010年～2019年実施の全剣連居合道中央講習会の内容+2022年の全日本大会審判要領を整理して記載〕

【與島覚え書き】

1. 正面礼について

- ・緒戦及び決勝戦開始前及び終了後(選手が開始線に立った後)に、審判長・審判主任・審判員(現試合の)・選手・監督は正面への礼(国旗の方向)を行う
- ・審判は入場後着席し、選手が開始線に立ったら起立する
- ・1回戦第1試合の場合、審判員(主審・副審)は、審判席に着席して審判旗を広げて試合者の入場を待つ
- ・選手が開始線に立った時、審判員(主審・副審)は起立する。審判長の「正面に」の予告で審判員(主審・副審)は国旗に向き直り、試合者が刀を持ち替え、全体が揃ったのを確認して審判長は「礼」と発声する。
- ・起立するのは、審判長・各審判主任・当該試合の審判・選手・監督とする
- ・号令は審判長が掛ける
- ・向き直りは、正面に背を向けぬ方向に回る(下の足から始動) → 国旗に正体
(中央試合場の主審は時計回り、その他審判は正面に向かって内回り)
- ・選手は刀を右手に持ち替えると同時に両足踵をつけ礼を行う
その後、審判員は試合場に向き直り(最初の逆回り)、3者起立の状態(審判長の合図(笛又は「試合開始」の掛け声)の後主審は直ちに「始め」の号令を掛け、着席する。
- ・決勝戦開始時は、1回戦第1試合と同じ
- ・決勝戦終了時、主審の宣告の後、副審は起立する
- ・早く終わった試合場の試合は、掲刀姿勢で待機し、審判長は試合の遅速を見ながら全体が揃うのを確認する
- ・決勝戦終了後の正面への礼は、全ての試合場の試合が終了(判定)し、選手全員が掲刀姿勢で揃った後、審判長の号令で行う
- ・正面の礼の後、審判員は起立したまま審判旗を巻き、右手に持って退場する

2. 試合開始まで

- ・会場係の指示により、選手は掲刀姿勢で開始線まで進み出る
(帯刀の場合は、左手を鐔に掛けながら進み出、その体勢のまま開始線手前に立つ)
- ・試合場後ろの線付近で、退場して来た前試合者と入れ違う
- ・前試合者は、退場の際左足から3歩下がった後、右回りに180°振り返る際身一つ右に移動し次試合者の入場を妨げないように退場する
- ・主審は選手が開始線に立つと同時に座位から起立し、「始め」の号令を掛ける
- ・開始線は、「始め」の宣言前と最後の技を終えて戻った際、並びに終礼後立ち上がった時のみ踏まないように留意する(凡そ20～30cm手前に立つ)
- ・宣言後、試合(後)者が正面礼を終えて刀を左手に持ち替え掲刀姿勢になると同時に、主審は静かに着席する

3. 勝敗の判定について

「全剣連居合道試合・審判規則(第1条、5条、11条)・細則(第7条)」に基づき、精神面・技術面を総合的に判断して行う。

「正しい礼法・作法による、充実した氣勢と適正な姿勢をもって、正確な技術と刀法に基づいた気・剣・体一致の技前と心構えの優劣によって、勝敗の判定を決定する。」

- ・枝葉末節に囚われず、大局を見る(理合を踏まえて)
- ・「減点」事項と「負けとする」事項を見極め、的確な判定をする
減点) 片足が完全に枠外に出る、技や礼法の所作間違い、始礼・終礼時に開始線を踏む etc
負け) 時間超過、技間違い、反則行為 etc ← 主審は「合議」をかける
- ・両者共に「負け」行為を行った場合は相殺され、総合的な判断で判定を下す。(指定技間違いの場合は、その技は判定の基準に含めない)

4. 判定の所作について

- ・主審は、遅者が起立し正面礼を終えて刀を左手に持ち替え掲刀姿勢になると同時に立ち上がり、大きな声で「判定」の号令を掛ける
- ・3審判同時に旗を挙げる。その際、視線は正面、旗は左右横45°上方で、人差し指を旗木に添え、腕と旗木が一直線になるようにする
- ・主審一拍後「勝負あり」の号令の後、3審判同時に旗を体側に添って下げた後机の上に置く
- ・主審は、勝敗の宣告の後選手が開始線を離れたとき着席する
- ・主審は、試合の度に起立・着席をする。

5. 合議について

- ・必要と認めた場合(副審も可)、赤白両旗を右手に持ち立ち上がった後、上方に腕を上げる(腕と旗木が一直線になるように)と同時に「合議」と宣告する
- ・副審は自席を立ち、近回りで主審の前方に歩み寄り合議を行う
- ・合議の結果の宣告は主審が行う(「判定」「勝負あり」)
- ・合議は、時間超過、指定技間違い、枠外への足出し、不正行為、その他必要に応じて行えるが、所作間違い等減点事項については基本的に適用しない(場外に足が出たか否かを確認する場合はこの限りではない)
(全剣連の前が指定業の際、試合者が直伝流の前を抜いたらどうすればよいか? → 合議は?)

6. 試合中の負傷に関する審判員及び試合者・時計係の動作について

- ・必要と認めた場合(副審も可)、それぞれに審判旗を持った両手を真上に掲げると同時に「**止め**」を宣告する
- ・負傷者に近い副審(原則)が負傷者のもとに行き、状況を確認する
- ・相手の選手は開始線後方の試合場内で待機させる(状況により、試合場外の待機線にて楽な姿勢で待機させる)
- ・主審は確認の上「赤(白)怪我治療のため、試合中断。白(赤)後方に下がって待機せよ。」等の指示をする(枠の外)
- ・試合継続の可否判断は医師の意見を求め、審判員の総合判断とする
- ・試合続行不可能な場合は、主審が勝者側の旗を挙げ「勝負あり」の宣告をする
- ・「負傷のため治療開始」の宣告から、別のストップウォッチで5分の計測をする
ストップウォッチは2個必要で、計測の間旗は机上に立てて待つ
- ・試合再開の場合(中断は原則5分以内)、中断時に抜いていた次の技(技名を示し伝える)から演武させる(宣告とは異なる技を抜いた場合は、技間違いとする)宣告は「始め」
- ・最後の技で中止した場合は、中止以前の技で規則第11条により判定する
- ・原則とは、状況により審判が判断する目安である
- ・時間は、主審の試合中止(中断)宣告時点から計測する
- ・計測は試合場の時計係がその任に当たる
- ・医師の診察結果を元に、審判員が試合続行の可否を判断する
- ・医師の治療が必要な場合は、治療に入ってから原則として5分以内とする
- ・負傷したことが、勝敗の判断基準とはならない
- ・試合が継続できない、又は負傷者が5分以内に返ることができない場合は、規則第25条の2により判定する
その際、主審は勝者に刀礼と正面の礼を促し、携刀姿勢をとった時起立し、「勝負あり」と宣告する

7. 審判交代について

- ・交代する新審判は、相互の礼・正面の礼の後、待機する
- ・前試合の判定前に審判席の後ろに整列して待つ → 「勝負あり」の宣告後交代する
- ・選手退場後、交代する審判は立ち上がり旗を巻き、右手に持って時計回りで正面に向き直った後、席の左側(正面に向かって)から一列となり、間隔を空けたまま退場する。試合会場隅まで進み、正面への礼・互いの礼を行って控え席に着く
- ・次の審判は審判席後方に入場し、前審判員が退場するまで審判員席後方にて整列したまま待機する
- ・前審判が退場した後、真っ直ぐに審判席に進み着席し、椅子は動かさない
- ・審判旗は右に赤・左に白を置き、添え木を中心として開いたまま机上に置いておく
その際、審判旗の柄の部分を手前に出しておく(判定の際、掴み易いように)
- ・継続して審判を行う審判員(同県で事前に入れ替わっていた等で)は、一旦退場することなく交代審判と互いの礼をした後、新たな審判の位置に着く
- ・同県の試合者が出場する場合の審判員の交替方法について
 1. 次の審判員は2名で相互の礼・正面の礼をし入場する
 2. 椅子越しに相互の礼をし、交替で入っていた審判員はそのまま本来の審判席に最短距離で移動し、審判を続行する

8. 指定技間違いと所作間違いの判断について

- ・指定技以外の技を抜き終えた場合と、やり直しは「指定技間違い」
指定技の一部の間違いであれば「所作間違い」とする

9. 審判員の感染予防について

- ・マスク(白色)を着用する 控え席での着脱は自由とする
- ・合議の際は、1メートル以上の間隔を空ける

この申し合わせは「全日本居合道大会」に対するものであるが、その他各種大会実施に関しては、この内容を基本に状況を鑑みて実施すれば良い。